

令和7年2月 重要事項説明書・利用契約書の変更について

当初お渡ししているお手元の重要事項説明書・利用契約書に基づく変更となります。
【令和7年2月より】

○重要事項説明書 ※網掛け部分に変更となります。

利用料の変更【項目4. 利用料金(3)の変更】(4ページ)

〈変更後〉

4. 利用料金

(3) 実費のご負担をいただくもの(指定通所介護事業・第1号通所事業)

① 食事の提供に係る費用

ご利用者に提供する食事に係る費用です

料金 1日あたり **700円**

(6) キャンセルの取り扱いについて

項目	金額
(1) ご利用日の前日夜21:00までにご連絡をいただいた場合(日・祝日問わず)	無料
(2) 上記の時間までに連絡がなく、利用を中止した場合	700円

〈変更前〉

4. 利用料金

(3) 実費のご負担をいただくもの(指定通所介護事業・第1号通所事業)

① 食事の提供に係る費用

ご利用者に提供する食事に係る費用です

料金 1日あたり 650円

(6) キャンセルの取り扱いについて

項目	金額
(1) ご利用日の前日夜21:00までにご連絡をいただいた場合(日・祝日問わず)	無料
(2) 上記の時間までに連絡がなく、利用を中止した場合	650円

改正日 令和7年2月1日

重要事項改正内容説明日

令和 年 月 日

令和7年2月1日からの重要事項説明書改正内容について、ご利用者に対して本書面に基づき説明いたしました。

事業所

【事業所名】 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ

【住所】 長崎市田上2丁目2番7号

【説明者】 役職名 生活相談員

氏名 太田 剛介 印

私は、重要事項説明書の改正内容について説明を受け同意しました。

重要事項改正内容同意日 令和 年 月 日

利用者

【住所】 _____

【氏名】 _____ 印

代理人(身元引受人)

【住所】 _____

【氏名】 _____ 印

(関係・続柄) _____